

主な内容  
2面 環境教育の推進  
セーフティ教室  
3面 教科用図書展示会のご案内  
道徳授業地区公開講座  
4面 安野光雅展  
~描くことば・読む絵画  
ボランティアスタッフ大募集!  
~障がい者青年学級~

2009年  
6月21日  
No. 73



発行:町田市 編集:学校教育部 教育総務課 194-0022 町田市森野1-33-10

MACHIDA

TEL 042-722-3111 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>



▶ 学校支援ボランティアによる  
小学生への鉛筆けずり指導

# まちだの教育

## 学校と地域の連携を推進しています

### 学校支援実行委員会 学校支援地域理事を設置しました



学校支援実行委員会は  
地域の学校応援団です

町田市では、様々な形で学校を支援してくださる方が増えています。学校では

「先生の授業も楽しいけれど、地域の先生を入れると楽しくなる。子どもたちは、学習だけでなく、地域の方の生き方も感銘を受けているようだ」との声がある一方、「教育活動に地域の方が加わるのは、素晴らしいけど、誰が、どのように協力を探し、打ち合わせをしたりするのか」という声もあります。

そこで、地域支援者との連携により学校教育活動の充実と地域活性化に寄与することを目的に、昨年10月30日「町田市学校支援実行委員会」が設立されました。これは、町田の地域全体で学校を支援するための組織であり、いわば「地域の学校応援団」です。

核となる事業として、地域人材活用の総合窓口「学校支援センター」を運営しています。

この委員会は、町田市教育委員会学校教育部長を委員長として、玉川大学・桜美林大学・町田ボランティアセンター・町田商工会議所・町田市シルバー人材センター・町田市商店会連合会・町田市農業会・校長会の代表、各学校のボランティアコーディネーターによって構成されています。

この委員会では、文部科学省の学校支援地域本部事業の委託を受け、より効果的な学校支援を行うことを目的として活動しています。

また、「学校支援センター」は、各学校に対する地域人材の紹介(登録・紹介・研修など)、関係機関との連携、地域活動の情報提供、地域人材の活性化、さらに、教育委員会が行っている人材活用の集約化など、次のような事業を行っています。

は、各学校に対する地域人材の紹介(登録・紹介・研修など)、関係機関との連携、地域活動の情報提供、地域人材の活性化、さらに、教育委員会が行っている人材活用の集約化など、次のような事業を行っています。

学校支援センター事業

1 ボランティアコーディネーターを核とした  
学校支援

現在、44校の小・中学校で63名のボランティアコーディネーターが活動しており、以下の三つの役割を担っています。

2 ボランティアコーディネーターの育成

昨年度は、ボランティアコーディネーター懇談会を2回

3 ボランティア人材募集や  
紹介等の効率化

学校支援センター及び各学

校では、学校を支援していく

ボランティアの方々を募

集しています。今後、ボラン

ティア登録者の情報を集約し

ていくことを目指しており、

ボランティアの方々がいつ、

どこで、どんな活動をしてい

るのかという情報を、学校が

複数の学校のボランティア

コーディネーターが、校長先

生の指導の下に合同でチラシを作り、ボランティアを募集

しているところもあります。

呼びかけに応え、多くの皆様がボランティアに登録されることを願っています。

「10年前、町の中で行き交う人々や公園のベンチに休まる人に、田舎から呼び寄せられた方と思われる姿をお見掛けするようになりました。70年から80年の歴史を故郷に残

開催しました。「先生の要望をどのように把握するのか」「地域からどのようにして人材を探すのか」など、経験や情報の交換や、実践事例を出し合つたりしました。

また、各ボランティアコーディネーターの取組状況や、授業に活用できる支援団体を掲載するなど、先生のニーズに応えられる企画力の向上を目指します。今年度は2回の研修会も計画しています。

役割の確立や、存在の認知をしていたぐため、学校便りでの紹介や、様々な地域会合・行事への参加などをを行い、地域人材を見つけやすいような環境作りを行っています。

各学校では、こうしたボランティアコーディネーターの役割の確立や、存在の認知を

していただくため、学校便りでの紹介や、様々な地域会合・行事への参加などをを行い、地域人材を見つけやすいような環境作りを行っています。

各学校は様々な場面で地

域の皆さまの支援を必要とし

ています。また、自らの生

涯学習で得た知恵を子どもたちに磨くことにより輝

きを増す人たちもいます。「子

どもの笑顔のために、あなたの笑顔のために」

今、学校は様々な場面で地

域の皆さまの支援を必要とし

ています。また、自らの生

涯学習で得た知恵を子どもたちに磨くことにより輝

きを増す人たちもいます。「子

どもの笑顔のために、あなたの笑顔のために」

したまま、家族以外に知る人の無い土地に身を置く寂しさを何とかしたい。公園で一人、パンを食べている高齢者をな

くしたい。こうした思いの中、

小学校の校長先生にお願いし、

学校に集まり、やがて学校支

援のボランティア活動が始ま

りました」これは、町田市学

校支援ボランティア感謝状贈

呈式での、ボランティアコー

ディネーターの発言です。

今、学校は様々な場面で地

域の皆さまの支援を必要とし

ています。また、自らの生

涯学習で得た知恵を子どもたちに磨くことにより輝

きを増す人たちもいます。「子

どもの笑顔のために、あなたの笑顔のために」

今、学校は様々な場面で地

域の皆さまの支援を必要とし

ています。また、自らの生

涯学習で得た知恵を子どもたちに磨くことにより輝

た。2009年度は、モデル校として市内小・中学校61校中25校に理事が設置されました。理事設置校は、スクールボード校と呼ばれます。

理事の主な役割は、

①学校支援ボランティアや地

域住民等と連携を密にし、積

極的に教育活動を支援する

②学校運営や教育活動の状況を把握し、学校が行う自己評価の結果及び分析に対する評価(学校関係者評価)を行う

③市民や保護者と職員との連絡調整に努め、市民や保護者への対応等の支援をする

などです。

また、各理事が、直接学校に

対して支援活動をするとともに、学校長の要請に基づき、

理事が集まってスクールボ

ド協議会を開催します。協議会では、学校運営や教育活動について協議し、学校への助言や提案等を行います。

2011年度には、市内

小・中学校全校がスクールボ

ード校となる予定です。

理事は、①学校支援ボラ

ンティア又は学校支援ボラ

ンティアコーディネーター

②保護者の組織の代表③地

域住民等から、学校長が教

育委員会に推薦し、教育委員会が任命します。

なお、理事を地方公務員法に規定する特別職の職員として位置付けるなど、学校支援委員会としても側面から支

援していく予定です。